

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-21976
(P2020-21976A)

(43) 公開日 令和2年2月6日(2020.2.6)

| | | |
|------------------------------|-------------|-------------|
| (51) Int.Cl. | F I | テーマコード (参考) |
| HO4M 1/00 (2006.01) | HO4M 1/00 S | 5E555 |
| GO6F 3/0482 (2013.01) | GO6F 3/0482 | 5K127 |

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 22 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|----------|---|
| (21) 出願番号 | 特願2018-142079 (P2018-142079) | (71) 出願人 | 000006633 京セラ株式会社 |
| (22) 出願日 | 平成30年7月30日 (2018.7.30) | (74) 代理人 | 110002147 特許業務法人酒井国際特許事務所 |
| | | (72) 発明者 | 畑中 彰人 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 京セラ株式会社内 |
| | | (72) 発明者 | 岩泉 朋樹 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 京セラ株式会社内 |
| | | (72) 発明者 | 本間 永愛 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 京セラ株式会社内 |

最終頁に続く

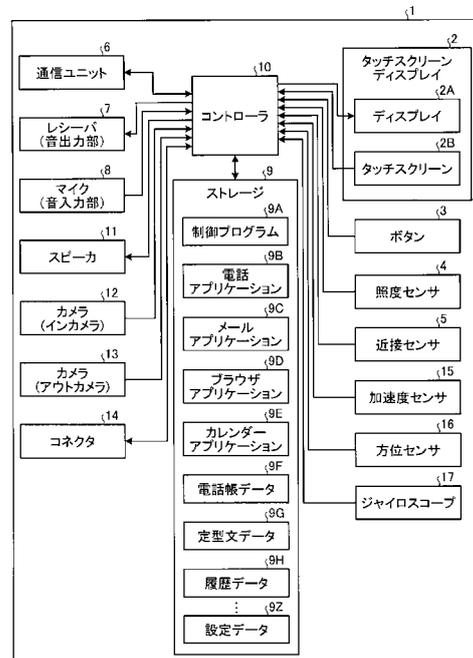
(54) 【発明の名称】 電子機器、制御方法、及び制御プログラム

(57) 【要約】

【課題】文字情報を添付した電話発信を行う際のユーザの操作入力方法を改善すること。

【解決手段】態様の1つに係る電子機器は、表示部と、通信部と、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力を制御するプロセッサとを備える。前記プロセッサは、前記表示部において電話発信先が選択されると、前記送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行する。前記プロセッサは、前記表示部において電話発信先が選択されると、前記拡張機能を含むメニュー画面を前記表示部に表示させる処理を実行する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表示部と、
通信部と、

電話発信とともに送信する送信用の文字メッセージの入力を制御するプロセッサとを備え、

前記プロセッサは、

前記表示部において電話発信先が選択されると、前記文字メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行する電子機器。

【請求項 2】

前記プロセッサは、

前記表示部において電話発信先が選択されると、前記拡張機能を含むメニュー画面を前記表示部に表示させる処理を実行する請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 3】

前記プロセッサは、

前記電話発信先の選択に伴い、前記文字メッセージとして選択可能な複数の入力候補を前記表示部に表示させる処理を実行する請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 4】

前記複数の入力候補は、予め設定される定型文字列、同一の前記電話発信先との間で送受信された文字列、及びアプリケーションの実行履歴に含まれる文字列を含む請求項 3 に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記プロセッサは、

前記電話発信先の選択に伴い、前記文字メッセージの編集用のユーザインタフェースを前記表示部に表示させる処理を実行する請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記プロセッサは、

前記表示部において文字列を選択する範囲指定操作がなされると、当該範囲指定操作に伴って電話発信する操作をユーザから受け付けるサブメニュー画面を前記表示部に表示させ、

前記サブメニュー画面において電話発信が選択されると、前記電話発信先を選択する電話帳画面を前記表示部に表示させ、

前記電話帳画面における電話発信先の選択に伴い、前記範囲指定操作により選択された文字列を前記文字メッセージに決定する処理を実行する請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 7】

前記プロセッサは、

前記電話発信先に選択された着信履歴に文字メッセージが含まれる場合、当該文字メッセージを前記送信用の文字メッセージとして自動選択する処理を実行する請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 8】

表示部と、通信部とを備える電子機器が実行する制御方法であって、

前記表示部において電話発信先が選択されると、電話発信とともに送信する送信用の文字メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行するステップを含む制御方法。

【請求項 9】

表示部と、通信部とを備える電子機器に、

前記表示部において電話発信先が選択されると、電話発信とともに送信する送信用の文字メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行するステップを実行させる制御プログラム。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

【技術分野】

【0001】

本出願は、電子機器、制御方法、及び制御プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、発信側の携帯電話機で通話発信を行う際に相手へ要件等の文字情報を入力して発信し、この発信に応じた相手側（着信側）の携帯電話機の着信時に、発信側の電話番号と文字情報を表示させる技術がある（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

【0003】

【特許文献1】特許第4627520号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

電話発信が可能な電子機器における各種操作入力の方法が多様化する中、文字情報を添付した電話発信を行う際のユーザの操作入力方法には改善の余地がある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

態様の1つに係る電子機器は、表示部と、通信部と、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力を制御するプロセッサとを備え、前記プロセッサは、前記表示部において電話発信先が選択されると、前記送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行する。

20

【0006】

態様の1つに係る制御方法は、表示部と、通信部とを備える電子機器が実行する制御方法であって、前記表示部において電話発信先が選択されると、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行するステップを含む。

【0007】

態様の1つに係る制御プログラムは、表示部と、通信部とを備える電子機器に、前記表示部において電話発信先が選択されると、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行するステップを実行させる。

30

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1は、実施形態に係る通話システムの概要を示す図である。

【図2】図2は、実施形態に係る電子機器の機能構成の一例を示すブロック図である。

【図3】図3は、実施形態に係る定型文データの一例を示す図である。

【図4】図4は、実施形態に係る履歴データの一例を示す図である。

【図5】図5は、実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

。

【図6】図6は、実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

40

。

【図7】図7は、実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

。

【図8】図8は、実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

。

【図9】図9は、実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

。

【図10】図10は、実施形態に係る電子機器により実行される処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【図11】図11は、他の実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す

50

図である。

【図 1 2】図 1 2 は、他の実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

【図 1 3】図 1 3 は、他の実施形態に係る電子機器 1 による処理の流れを示すフローチャートである。

【図 1 4】図 1 4 は、他の実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

【図 1 5】図 1 5 は、他の実施形態に係る電子機器により実行される処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【図 1 6】図 1 6 は、他の実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0009】

本出願に係る実施形態を、図面を参照しつつ詳細に説明する。以下の説明において、同様の構成要素について同一の符号を付すことがある。さらに、重複する説明は省略することがある。

【0010】

図 1 は、実施形態に係る通話システムの概要を示す図である。実施形態に係る通話システムは、電話機能を備える電子機器 1 と、電話機能を備える電子機器 100 とを含む。通話システムは、電子機器 1 および電子機器 100 間で通話や文字メッセージ通信するためのサーバを含むが省略する。図 1 において、電子機器 1 は電子機器 100 に対して電話発信する発信側の電子機器として例示され、電子機器 100 は電子機器 1 から着信する着信側の電子機器として例示される。電子機器 1 のユーザ U 1 は、電子機器 1 の発信操作を行うことにより、電子機器 100 を使用するユーザ U 2 と通話する。

20

【0011】

電子機器 1 は、電話発信とともに送信する送信用の文字メッセージの入力を制御することを概要とし、送信用の文字メッセージ（以下、「送信用メッセージ」と記載する）の入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行する点に骨子がある。

【0012】

例えば、電子機器 1 は、電話帳を表示する電話帳画面 G 1 において、電子機器 100 のユーザに対応する電話発信先 H 1 が選択されると、送信用メッセージの入力に関連した拡張機能を含むメッセージメニュー画面 G 2 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる。拡張機能は、定型文、編集、履歴などのメニューを含む。電子機器 1 は、メッセージメニュー画面 G 2 に含まれる拡張機能により、送信用メッセージとして選択可能な複数の入力候補を表示させる処理、送信用メッセージの編集用のユーザインタフェースを表示させるなどを実現する。

30

【0013】

電子機器 1 は、メッセージメニュー画面 G 2 に含まれる拡張機能に基づく処理を実行することにより、電話発信とともに送信する送信用メッセージが決定されると、決定した送信用メッセージをユーザ U 1 に通知する通知画面 G 3 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる。そして、電子機器 1 は、通知画面 G 3 におけるユーザ U 1 の発信操作に応じて、送信用メッセージが添付された電話発信を実行する。

40

【0014】

図 2 を用いて、実施形態に係る電子機器の機能構成を説明する。図 2 は、実施形態に係る電子機器の機能構成の一例を示すブロック図である。電子機器 1 は、タッチスクリーンディスプレイ 2 と、ボタン 3 と、照度センサ 4 と、近接センサ 5 と、通信ユニット 6 と、レシーバ 7 と、マイク 8 と、ストレージ 9 と、プロセッサ 10 と、スピーカ 11 と、カメラ 12 及び 13 と、コネクタ 14 と、加速度センサ 15 と、方位センサ 16 と、ジャイロスコープ 17 とを有する。

【0015】

50

タッチスクリーンディスプレイ2は、ディスプレイ2Aと、タッチスクリーン2Bとを有する。ディスプレイ2A及びタッチスクリーン2Bは、例えば、重なって位置してよいし、並んで位置してよいし、離れて位置してよい。ディスプレイ2Aとタッチスクリーン2Bとが重なって位置する場合、例えば、ディスプレイ2Aの1ないし複数の辺は、タッチスクリーン2Bのいずれの辺とも沿っていなくてもよい。

【0016】

ディスプレイ2Aは、液晶ディスプレイ(LCD: Liquid Crystal Display)、有機ELディスプレイ(OELD: Organic Electro-Luminescence Display)、又は無機ELディスプレイ(ILED: Inorganic Electro-Luminescence Display)等の表示デバイスを含む。ディスプレイ2Aは、文字、画像、記号、及び図形等のオブジェクトを表示する。

10

【0017】

タッチスクリーン2Bは、タッチスクリーン2Bに対する指、ペン、又はスタイラスペン等の接触又は近接を検出する。タッチスクリーン2Bは、複数の指、ペン、又はスタイラスペン等がタッチスクリーン2Bに接触又は近接したときのタッチスクリーン2B上の位置を検出することができる。以下の説明において、タッチスクリーン2Bが検出する複数の指、ペン、及びスタイラスペン等がタッチスクリーン2Bに接触又は近接した位置を「検出位置」と表記する。タッチスクリーン2Bは、タッチスクリーン2Bに対する指の接触又は近接を、検出位置とともにプロセッサ10に通知する。タッチスクリーン2Bは、検出位置の通知をもって接触又は近接の検出をプロセッサ10に通知してよい。タッチスクリーン2Bが行える動作を、タッチスクリーン2Bを有するタッチスクリーンディスプレイ2は実行できる。言い換えると、タッチスクリーン2Bが行う動作は、タッチスクリーンディスプレイ2が行ってもよい。

20

【0018】

プロセッサ10は、タッチスクリーン2Bにより検出された接触又は近接、検出位置、検出位置の変化、接触又は近接が継続した時間、接触又は近接が検出された間隔、及び接触が検出された回数の少なくとも1つに基づいて、ジェスチャの種別を判別する。プロセッサ10が行える動作を、プロセッサ10を有する電子機器1は実行できる。言い換えると、プロセッサ10が行う動作は、電子機器1が行ってもよい。ジェスチャは、指を用いて、タッチスクリーン2Bに対して行われる操作である。タッチスクリーン2Bに対して行われる操作は、タッチスクリーン2Bを有するタッチスクリーンディスプレイ2により行われてもよい。プロセッサ10が、タッチスクリーン2Bを介して判別するジェスチャには、例えば、タッチ、ロングタッチ、リリース、スワイプ、タップ、ダブルタップ、ロングタップ、ドラッグ、フリック、ピンチイン、及びピンチアウトが含まれるが、これらに限定されない。

30

【0019】

プロセッサ10は、タッチスクリーン2Bを介して判別するこれらのジェスチャに従って動作を行う。このため、ユーザにとって直感的で使いやすい操作性が実現される。判別されるジェスチャに従ってプロセッサ10が行う動作は、ディスプレイ2Aに表示されている画面に応じて異なることがある。

40

【0020】

タッチスクリーン2Bの検出方式は、静電容量方式、抵抗膜方式、表面弾性波方式、赤外線方式、及び荷重検出方式等の任意の方式でよい。タッチスクリーンディスプレイ2は、表示部の一例である。

【0021】

ボタン3は、ユーザからの操作入力を受け付ける。ボタン3の数は、任意の数であってよい。プロセッサ10はボタン3と協働することによってボタン3に対する操作を検出する。ボタン3に対する操作は、例えば、クリック、ダブルクリック、トリプルクリック、プッシュ、及びマルチプッシュを含むが、これらに限定されない。ボタン3は、例えばメ

50

ニューボタン、パワーオンボタン、パワーオフボタン（電源ボタン）、リセットボタンなどの各種機能が割り当てられてよい。ボタン3は、音声入力の処理を実行させる機能が割り当てられてよい。

【0022】

照度センサ4は、照度を検出する。照度は、照度センサ4の測定面の単位面積に入射する光束の値である。照度センサ4は、例えば、ディスプレイ2Aの輝度の調整に用いられる。

【0023】

近接センサ5は、近隣の物体の存在を非接触で検出する。近接センサ5は、赤外線を照射する発光素子と、発光素子から照射された赤外線の反射光を受光する受光素子を有する。照度センサ4及び近接センサ5は、1つのセンサとして構成されていてもよい。

10

【0024】

通信ユニット6は、無線により通信する。通信ユニット6によってサポートされる無線通信規格には、例えば、2G、3G、4G、5G等のセルラーフォンの通信規格と、近距離無線の通信規格とが含まれる。セルラーフォンの通信規格としては、例えば、LTE（Long Term Evolution）、W-CDMA（登録商標）（Wideband Code Division Multiple Access）、CDMA2000、PDC（Personal Digital Cellular）、GSM（登録商標）（Global System for Mobile communications）、PHS（Personal Handy-phone System）等がある。

20

【0025】

通信ユニット6によってサポートされる近距離無線の通信規格としては、例えば、WiMAX（登録商標）（Worldwide interoperability for Microwave Access）、IEEE802.11、Bluetooth（登録商標）、IrDA（Infrared Data Association）、NFC（登録商標）（Near Field Communication）、WPAN（Wireless Personal Area Network）等が含まれる。通信ユニット6は、上述した通信規格の1つ又は複数をサポートしていてもよい。

【0026】

通信ユニット6は、スマートフォン、タブレット、デジタルカメラ、クラウドストレージなどの外部機器との通信を行って各種データのやり取りを実現できる。通信ユニット6は、通信部の一例である。

30

【0027】

レシーバ7は、プロセッサ10からの音信号を音として出力する。レシーバ7は、例えば、通話時に相手の声を出力するために用いられる。マイク8は、入力されるユーザの声を音信号へ変換してプロセッサ10へ送信する。マイク8は、例えば、通話時などに自分の声を入力するために用いられる。

【0028】

ストレージ9は、プログラム及びデータを記憶する。ストレージ9は、プロセッサ10の処理結果を一時的に記憶する作業領域として利用されてもよい。ストレージ9は、半導体記憶媒体、及び磁気記憶媒体等の任意の非一過的（non-transitory）な記憶媒体を含んでよい。ストレージ9は、複数の種類の記憶媒体を含んでよい。ストレージ9は、メモリカード、光ディスク、又は光磁気ディスク等の記憶媒体と、記憶媒体の読み取り装置との組み合わせを含んでよい。ストレージ9は、RAM（Random Access Memory）等の一時的な記憶領域として利用される記憶デバイスを含んでよい。

40

【0029】

ストレージ9に記憶されるプログラムには、フォアグラウンド又はバックグラウンドで実行されるアプリケーションと、アプリケーションの動作を支援する基本プログラムとが含ま

50

れる。アプリケーションは、例えば、フォアグラウンドで実行される場合、当該アプリケーションに係る画面を、ディスプレイ 2 A に表示する。基本プログラムは、例えば、OS (Operating System)、及びファームウェアなどを含んでよい。プログラムは、通信ユニット 6 による無線通信又は非一過的な記憶媒体を介してストレージ 9 にインストールされてもよい。

【0030】

ストレージ 9 に記憶される基本プログラムは、電子機器 1 の各種動作に関する処理を実現するための機能をそれぞれ提供できる。基本プログラムが提供する機能は、照度センサ 4 の検出結果に基づいて、ディスプレイ 2 A の輝度を調整する機能を含む。基本プログラムが提供する機能は、近接センサ 5 の検出結果に基づいて、タッチスクリーン 2 B に対する操作を無効とする機能を含む。基本プログラムが提供する機能は、コネクタ 1 4 を介して接続される外部機器との間の通信を制御する機能を含む。基本プログラムが提供する機能は、タッチスクリーン 2 B の検出結果に基づいて判別したジェスチャに応じて、ディスプレイ 2 A に表示されている情報を変更する等の各種制御を行う機能を含む。

10

【0031】

ストレージ 9 は、制御プログラム 9 A、電話アプリケーション 9 B、メールアプリケーション 9 C、ブラウザアプリケーション 9 D、カレンダーアプリケーション 9 E、電話帳データ 9 F、定型文データ 9 G、履歴データ 9 H、設定データ 9 Zなどを記憶する。

【0032】

制御プログラム 9 A は、各種アプリケーションと連携して、実施形態に係る電子機器 1 に特有の処理を実現するための各種機能を提供できる。制御プログラム 9 A は、専用で作成されたアプリケーション、あるいは既存プログラムに対するアドオンなどで実装されてもよい。

20

【0033】

制御プログラム 9 A は、電話アプリケーション 9 B と連携し、タッチスクリーンディスプレイ 2 において電話発信先が選択されると、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行するための機能を提供できる。

【0034】

制御プログラム 9 A により提供される機能は、タッチスクリーンディスプレイ 2 において電話発信先が選択されると、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能を含むメッセージメニュー画面 G 2 (図 1 参照) をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる処理を実行する機能を含む。

30

【0035】

制御プログラム 9 A により提供される機能は、電話発信先の選択に伴い、送信用メッセージとして選択可能な複数の入力候補をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる処理を実行する機能を含む。複数の入力候補は、予め設定される定型文、他の電子機器との間でやり取りされたメッセージ履歴、及びアプリケーションの実行履歴に含まれる文字列を含む。制御プログラム 9 A により提供される機能は、メッセージ履歴として、同一の電話発信先に関するメッセージ履歴だけを入力候補として表示できる機能を含んでよい。制御プログラム 9 A は、アプリケーションの実行履歴に含まれる文字列として、選択された電話発信先に関連する文字列だけを入力候補として表示できる機能を提供してもよい。

40

【0036】

制御プログラム 9 A により提供される機能は、電話発信先の選択に伴い、送信用メッセージの編集用のユーザインタフェースをタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる処理を実行する機能を含む。

【0037】

電話アプリケーション 9 B は、無線通信による電話発信、電話着信、及び通話の処理を実行するための機能を提供できる。メールアプリケーション 9 C は、電子メールの作成、送信、受信、及び表示等のための電子メール機能を提供できる。ブラウザアプリケーション 9 D は、WEB ページを表示するための WEB ブラウジング機能などを提供できる。カ

50

レンダーアプリケーション 9 E は、スケジュール管理等のためのカレンダー機能を提供できる。

【0038】

電話帳データ 9 F は、他のユーザの名前、電話番号、メールアドレス及び住所などの個人情報記録する。図 3 は、実施形態に係る定型文データの一例を示す図である。図 3 に示すように、定型文データ 9 G は、送信用メッセージとして予め設定された文字列のデータを記録する。図 4 は、実施形態に係る履歴データの一例を示す図である。図 4 に示すように、履歴データ 9 H は、他のユーザとの間で送受信された文字列のデータ、及びアプリケーションの実行履歴に含まれる文字列のデータなどを記録する。設定データ 9 Z は、電子機器 1 の動作に関する各種設定の情報を含む。設定データ 9 Z は、制御プログラム 9 A が実行する各種処理に用いるデータを含む。

10

【0039】

電子機器 1 は、通信ユニット 6 を介してクラウドストレージと連携し、当該クラウドストレージが記憶するファイル及びデータにアクセスしてもよい。クラウドストレージは、ストレージ 9 に記憶されるプログラム及びデータの一部又は全部を記憶してもよい。

【0040】

プロセッサ 10 は演算処理装置を含む。演算処理装置は、例えば、CPU (Central Processing Unit)、SoC (System-on-a-Chip)、MCU (Micro Control Unit)、FPGA (Field-Programmable Gate Array)、およびコプロセッサを含むが、これらに限定されない。プロセッサ 10 は、電子機器 1 の動作を統括的に制御して各種の機能を実現する。

20

【0041】

具体的には、プロセッサ 10 は、ストレージ 9 に記憶されているデータを必要に応じて参照しつつ、ストレージ 9 に記憶されているプログラムに含まれる命令を実行する。そして、プロセッサ 10 は、データ及び命令に応じて機能部を制御し、それによって各種機能を実現する。機能部は、例えば、ディスプレイ 2 A、通信ユニット 6、レシーバ 7、マイク 8、スピーカ 11、カメラ 12、13 などを含むが、これらに限定されない。プロセッサ 10 は、検出部の検出結果に応じて、制御を変更することがある。検出部は、例えば、タッチスクリーン 2 B、ボタン 3、照度センサ 4、近接センサ 5、マイク 8、カメラ 12、13、加速度センサ 15、方位センサ 16、ジャイロスコープ 17 などを含むが、これらに限定されない。

30

【0042】

プロセッサ 10 は、ストレージ 9 に記憶される基本プログラムを実行することにより、電子機器 1 の動作に関する各種制御を実現できる。プロセッサ 10 は、例えば、タッチスクリーン 2 B の検出結果に基づいて判別したジェスチャに応じて、ディスプレイ 2 A に表示されている情報を変更する等の各種制御を実行できる。プロセッサ 10 は、例えば、照度センサ 4 の検出結果に基づいて、ディスプレイ 2 A の輝度を調整できる。プロセッサ 10 は、例えば、近接センサ 5 の検出結果に基づいて、タッチスクリーン 2 B に対する操作を無効にできる。プロセッサ 10 は、例えば、コネクタ 14 を介して接続される外部機器との間の通信を制御できる。

40

【0043】

プロセッサ 10 は、上記各種制御の他、制御プログラム 9 A を実行することにより、各種アプリケーションと連携して、実施形態に電子機器 1 に特有の処理を実現できる。例えば、プロセッサ 10 は、電話アプリケーション 9 B と連携し、タッチスクリーンディスプレイ 2 において電話発信先が選択されると、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行できる。

【0044】

また、プロセッサ 10 は、タッチスクリーンディスプレイ 2 において電話発信先が選択されると、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能を含む

50

メッセージメニュー画面 G 2 (図 1 参照) をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる処理を実行できる。

【 0 0 4 5 】

また、プロセッサ 1 0 は、電話発信先の選択に伴い、送信用メッセージとして選択可能な複数の入力候補をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる処理を実行できる。

【 0 0 4 6 】

また、プロセッサ 1 0 は、電話発信先の選択に伴い、送信用メッセージの編集用のユーザインタフェースをタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる処理を実行できる。

【 0 0 4 7 】

スピーカ 1 1 は、スピーカ 1 1 は、プロセッサ 1 0 から送信される音信号を音として出力する。スピーカ 1 1 は、例えば、着信音及び音楽を出力するために用いられる。

【 0 0 4 8 】

カメラ 1 2 は、電子機器 1 のフロントフェイスに面している物体を撮影するインカメラである。カメラ 1 3 は、電子機器 1 のバックフェイスに面している物体を撮影するアウトカメラである。

【 0 0 4 9 】

コネクタ 1 4 は、他の装置が接続される端子である。コネクタ 1 4 は、USB (Universal Serial Bus)、HDMI (登録商標) (High - Definition Multimedia Interface)、MHL (Mobile High - definition Link)、ライトピーク (Light Peak)、サンダーボルト (登録商標) (Thunderbolt)、LANコネクタ (Local Area Network connector)、イヤホンマイクコネクタのような汎用的な端子であってもよい。コネクタ 1 4 は、Dockコネクタのような専用に設計された端子でもよい。コネクタ 1 4 に接続される装置は、例えば、飛行体、充電器、外部ストレージ、スピーカ、通信装置、及び情報処理装置を含むが、これらに限定されない。

【 0 0 5 0 】

加速度センサ 1 5 は、電子機器 1 に働く加速度の方向及び大きさを検出する。方位センサ 1 6 は、地磁気の向きを検出する。ジャイロスコープ 1 7 は、電子機器 1 の角度及び角速度を検出する。加速度センサ 1 5、方位センサ 1 6 及びジャイロスコープ 1 7 の検出結果は、電子機器 1 の位置及び姿勢の変化を検出するために、組み合わせて利用される。

【 0 0 5 1 】

図 5 ~ 図 9 を用いて、実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を説明する。図 5 ~ 図 9 は、実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

【 0 0 5 2 】

図 5 は、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理として、電話発信先の選択に伴って送信用メッセージとして選択できる定型文の一覧をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる処理の一例を示している。

【 0 0 5 3 】

具体的には、電子機器 1 は、タッチスクリーンディスプレイ 2 に表示した電話帳画面 G 1 において電話発信先 (「工場長」) が選択されると (S 1 1)、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能を含むメッセージメニュー画面 G 2 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示する (S 1 2)。

【 0 0 5 4 】

続いて、電子機器 1 は、メッセージメニュー画面 G 2 において「定型文」がメニューとして選択されると (S 1 3)、送信用メッセージとして選択可能な複数の入力候補が列挙された定型文一覧 G 2 1 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示する (S 1 4)。

【 0 0 5 5 】

電子機器 1 は、定型文一覧 G 2 1 において入力候補の 1 つが選択されると (S 1 5)、選択された入力候補を送信用メッセージに決定し、決定した送信用メッセージをユーザ U

10

20

30

40

50

1に通知する通知画面G3をタッチスクリーンディスプレイ2に表示する(S16)。通知画面G3は、電話発信先(「TO:工場長」)および送信用メッセージの内容(「業務連絡」)が表示される。また、通知画面G3は、電話発信の発信ボタンG31及び送信用メッセージの編集用の編集ボタンG32を有する。電子機器1は、例えば、発信ボタンG31の操作を検出すると、電話発信とともに送信用メッセージを送信する。通知画面G3は、編集ボタンG32の代替的、或いは付加的に、現在の画面(すなわち通知画面G3)以前に表示された画面(例えば、電話帳画面G1、メッセージメニュー画面G2、又は定型文一覧G21を含むメッセージメニュー画面G2)に画面を遷移するための「戻る」ボタンを含んでよい。

【0056】

図6は、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理として、送信用メッセージの編集用のユーザインタフェースをタッチスクリーンディスプレイ2に表示させる処理の一例を示している。

【0057】

具体的には、電子機器1は、タッチスクリーンディスプレイ2に表示した電話帳画面G1において電話発信先(「華子」)が選択されると(S21)、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能を含むメッセージメニュー画面G2をタッチスクリーンディスプレイ2に表示する(S22)。

【0058】

続いて、電子機器1は、メッセージメニュー画面G2において「編集」がメニューとして選択されると(S23)、送信用メッセージの編集用のソフトウェアキーボードG22をタッチスクリーンディスプレイ2に表示する(S24)。

【0059】

電子機器1は、ソフトウェアキーボードG22において入力された文字列が確定されると(S25)、入力された文字列を送信用メッセージに決定し、決定した送信用メッセージをユーザU1に通知する通知画面G3をタッチスクリーンディスプレイ2に表示する(S26)。通知画面G3は、電話発信先(「TO:華子」)および送信用メッセージの内容(「おやつは戸棚」)が表示される。また、通知画面G3は、電話発信の発信ボタンG31及び送信用メッセージの編集用の編集ボタンG32を有する。電子機器1は、例えば、発信ボタンG31の操作を検出すると、電話発信とともに送信用メッセージを送信する。

【0060】

図7は、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理として、電話発信先の選択に伴って送信用メッセージとして選択できるメッセージ履歴をタッチスクリーンディスプレイ2に表示させる処理の一例を示している。

【0061】

具体的には、電子機器1は、タッチスクリーンディスプレイ2に表示した電話帳画面G1において電話発信先(「華子」)が選択されると(S31)、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能を含むメッセージメニュー画面G2をタッチスクリーンディスプレイ2に表示する(S32)。

【0062】

続いて、電子機器1は、メッセージメニュー画面G2において「履歴」がメニューとして選択されると(S33)、送信用メッセージとして選択可能な複数の入力候補が列挙されたメッセージ履歴一覧G23をタッチスクリーンディスプレイ2に表示する(S34)。

【0063】

電子機器1は、メッセージ履歴一覧G23において入力候補の1つが選択されると(S35)、選択された入力候補を送信用メッセージに決定し、決定した送信用メッセージをユーザU1に通知する通知画面G3をタッチスクリーンディスプレイ2に表示する(S36)。通知画面G3は、電話発信先(「TO:華子」)および送信用メッセージの内容(

10

20

30

40

50

「今から帰ります」)が表示される。また、通知画面 G 3 は、電話発信の発信ボタン G 3 1 及び送信用メッセージの編集用の編集ボタン G 3 2 を有する。電子機器 1 は、例えば、発信ボタン G 3 1 の操作を検出すると、電話発信とともに送信用メッセージを送信する。

【 0 0 6 4 】

図 8 は、図 7 に示す例において、アプリケーションの実行履歴に含まれる文字列が、電話発信先の選択に伴って送信用メッセージとして選択できるメッセージ履歴の中に反映される処理の一例を示している。

【 0 0 6 5 】

具体的には、電子機器 1 は、カレンダーアプリケーション 9 E により提供されるカレンダー画面 G 4 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示し、例えば、ユーザ U 1 の操作に応じて、カレンダー画面 G 4 上にスケジュールに示す文字列 T 1 が記入された吹き出し G 4 1 を拡大表示させる (S 4 1) 。

【 0 0 6 6 】

続いて、電子機器 1 は、例えば、ユーザ U 1 の操作に応じて、カレンダー画面 G 4 をホーム画面 G 5 に切り替えて、タッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる (S 4 2) 。

【 0 0 6 7 】

電子機器 1 は、ホーム画面 G 5 において、電話帳画面 G 1 を表示させるアイコン G 5 1 に対する操作を検出すると (S 4 3)、タッチスクリーンディスプレイ 2 に表示した電話帳画面 G 1 を表示する (S 4 4) 。

【 0 0 6 8 】

電子機器 1 は、タッチスクリーンディスプレイ 2 に表示した電話帳画面 G 1 において電話発信先 (「華子」) が選択されると (S 4 5)、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能を含むメッセージメニュー画面 G 2 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示する (S 4 6) 。

【 0 0 6 9 】

続いて、電子機器 1 は、メッセージメニュー画面 G 2 において「履歴」がメニューとして選択されると (S 4 7)、送信用メッセージとして選択可能な複数の入力候補が列挙されたメッセージ履歴一覧 G 2 3 に、カレンダーアプリケーション 9 E の実行履歴に含まれる文字列 T 2 が反映されたタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示する (S 4 8)。メッセージ履歴一覧 G 2 3 に反映された文字列 T 2 (「 4 / 8 (日) 遊園地」) は、カレンダーアプリケーション 9 E のカレンダー画面 G 4 において吹き出し G 4 1 として拡大表示されたスケジュールの内容を示す文字列 T 1 (「 4 / 8 (日) 遊園地 華子 パパ」) の一部である。

【 0 0 7 0 】

なお、電子機器 1 は、アプリケーションの実行履歴に含まれる文字列をメッセージ履歴一覧 G 2 3 に反映させる場合、アプリケーションの実行履歴に含まれる文字列を解析して、電話帳画面 G 1 において選択された電話発信先に関連する文字列のみをメッセージ履歴一覧 G 2 3 に反映させてもよい。図 8 に示す例では、電話発信先として選択された「華子」と同一の文字列が、カレンダー画面 G 4 において吹き出し G 4 1 に含まれるので、電子機器 1 は、電話帳画面 G 1 において選択された電話発信先と、アプリケーションの実行履歴に含まれる文字列との関連性が高いと判定し、カレンダー画面 G 4 において吹き出し G 4 1 に含まれる文字列をメッセージ履歴一覧 G 2 3 に反映させる。

【 0 0 7 1 】

図 9 は、図 8 に示す処理の他の一例を示している。図 9 の処理うち、 S 5 1 ~ S 5 5 に示す処理は、図 8 に示す S 4 1 ~ S 4 5 に示す処理に対応するので説明を省略する。

【 0 0 7 2 】

電子機器 1 は、タッチスクリーンディスプレイ 2 に表示した電話帳画面 G 1 において電話発信先 (「華子」) が選択されると (S 5 5)、文字列 T 1 (「 4 / 8 (日) 遊園地 華子 パパ」) に含まれる少なくとも一部の文字列 (図 9 では、 「 4 / 8 (日) 遊園地」

10

20

30

40

50

の文字列を例示する。)を送信用メッセージとするか否かを確認するための確認画面G6を表示する(S56)。確認画面G6は、文字列T1に含まれる少なくとも一部の文字列(図9に例示する「4/8(日)遊園地」と、当該文字列(図9に例示する「4/8(日)遊園地」)を送信用メッセージとすることを選択するためのボタン(例えば、図9に例示する「はい」ボタン)と、当該文字列(図9に例示する「4/8(日)遊園地」)を送信用メッセージとしないことを選択するためのボタン(図9に例示する「いいえ」ボタン)と、を含む。

【0073】

電子機器1は、確認画面G6で「はい」ボタンが選択されると、文字列T1に含まれる少なくとも一部の文字列(図9に例示する「4/8(日)遊園地」)が送信用メッセージとして選択されたことをユーザに通知する通知画面G3をタッチスクリーンディスプレイ2に表示させる(S57)。一方、電子機器1は、確認画面G6で「いいえ」ボタンが選択されると、メッセージメニュー画面G2を表示する(S58)。なお、電子機器1は、確認画面G6で「いいえ」ボタンが選択された場合、文字列T1に含まれる少なくとも一部の文字列(図9に例示する「4/8(日)遊園地」)をメッセージ履歴一覧G23に反映しなくてもよいし、文字列T1に含まれる少なくとも一部の文字列(図9に例示する「4/8(日)遊園地」)をメッセージ履歴一覧G23に反映してもよい。また、電子機器1は、確認画面G6を表示させる代わりに、電話帳画面G1上に、文字列T1(「4/8(日)遊園地 華子 パパ」)に含まれる少なくとも一部の文字列(図9に例示する「4/8(日)遊園地」)を送信用メッセージとするか否かを確認するためのポップアップなどの画像を表示させてもよい。

10

20

【0074】

図10を用いて、実施形態に係る電子機器による処理の流れを説明する。図9は、実施形態に係る電子機器により実行される処理の流れの一例を示すフローチャートである。図9に示す処理は、プロセッサ10が、制御プログラム9Aなどを実行することにより実現される。

【0075】

図10に示すように、プロセッサ10は、電話発信先の選択操作を検出したかを判定する(ステップS101)。

【0076】

プロセッサ10は、判定の結果、電話発信先の選択操作を検出すると(ステップS101, Yes)、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能を含むメッセージメニュー画面G2をタッチスクリーンディスプレイ2に表示させる(ステップS102)。

30

【0077】

続いて、プロセッサ10は、メッセージメニュー画面G2において選択されたメニューに基づく処理を実行する(ステップS103)。

【0078】

そして、プロセッサ10は、発信操作の検出に応じて、送信用の文字メッセージを含む電話発信を実行し(ステップS104)、図10に示す処理を終了する。

40

【0079】

上記ステップS101において、プロセッサ10は、判定の結果、電話発信先の選択操作を検出しない場合(ステップS101, No)、図10に示す処理を終了する。

【0080】

上述した電子機器1は、電話発信先の選択操作を検出すると、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能を含むメッセージメニュー画面G2をタッチスクリーンディスプレイ2に表示させる。このため、電子機器1は、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を、ユーザの簡易な操作で実行でき、文字情報を添付した通話発信を行う際のユーザの操作入力方法を改善できる。

50

【 0 0 8 1 】

(他の実施形態)

上述の実施形態に係る電子機器 1 は、上述した実施形態に限定されるものではない。すなわち、電子機器 1 の骨子を逸脱しない範囲で種々変形して実施することができる。以下、電子機器 1 の他の実施形態を説明する。

【 0 0 8 2 】

電子機器 1 は、例えば、タッチスクリーンディスプレイ 2 において行われる文字列の選択範囲指定操作に応じて、電話発信とともに送信する送信用メッセージの入力に関連した拡張機能に基づく処理を実行してもよい。

【 0 0 8 3 】

制御プログラム 9 A により提供される機能は、タッチスクリーンディスプレイ 2 において文字列を選択する選択範囲指定操作がなされると、当該選択範囲指定操作に伴って電話発信する操作をユーザから受け付けるサブメニュー画面をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる機能を含んでよい。制御プログラム 9 A により提供される機能は、サブメニュー画面において電話発信が選択されると、電話発信先を選択する電話帳画面 G 1 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させ、電話帳画面 G 1 における電話発信先の選択に伴い、選択範囲指定操作により選択された文字列を送信用メッセージに決定する処理を実行する機能を含んでよい。

10

【 0 0 8 4 】

プロセッサ 1 0 は、制御プログラム 9 A を実行することにより、タッチスクリーンディスプレイ 2 において文字列を選択する選択範囲指定操作がなされると、当該選択範囲指定操作に伴って電話発信する操作をユーザから受け付けるサブメニュー画面をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させ、サブメニュー画面において電話発信が選択されると、電話発信先を選択する電話帳画面 G 1 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させ、電話帳画面 G 1 における電話発信先の選択に伴い、選択範囲指定操作により選択された文字列を送信用メッセージに決定する処理を実行できる。

20

【 0 0 8 5 】

図 1 1 および図 1 2 を用いて、他の実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を説明する。図 1 1 および図 1 2 は、他の実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

30

【 0 0 8 6 】

図 1 1 は、カレンダー画面 G 4 の吹き出し 4 1 においてスケジュールが記述された文字列が選択範囲指定操作によって選択された場合に示した処理の一例を示している。

【 0 0 8 7 】

具体的には、電子機器 1 は、カレンダーアプリケーション 9 E により提供されるカレンダー画面 G 4 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示し、例えば、ユーザ U 1 の操作に応じて、カレンダー画面 G 4 上にスケジュールに示す文字列 T 1 が記入された吹き出し G 4 1 を拡大表示させる (S 6 1) 。

【 0 0 8 8 】

電子機器 1 は、例えば、吹き出し G 4 1 に記入されたスケジュールを示す文字列を選択する選択範囲指定操作を受け付けると、サブメニュー画面 M 1 をカレンダー画面 G 4 上に表示させる (S 6 2) 。

40

【 0 0 8 9 】

続いて、電子機器 1 は、サブメニュー画面 M 1 において電話発信が選択されると (S 6 3)、電話帳画面 G 1 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる (S 6 4) 。

【 0 0 9 0 】

そして、電子機器 1 は、タッチスクリーンディスプレイ 2 に表示した電話帳画面 G 1 において電話発信先 (「華子」) が選択されると (S 6 5)、選択範囲指定操作により選択された文字列を送信用メッセージに決定し、決定した送信用メッセージをユーザ U 1 に通知する通知画面 G 3 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示する (S 6 6) 。

50

【0091】

図12は、ウェブ画面G7上に記述された文字列を選択範囲指定操作により選択された場合に応じた処理の一例を示している。

【0092】

具体的には、電子機器1は、ブラウザアプリケーション9Dにより表示されるウェブ画面G7をタッチスクリーンディスプレイ2に表示する(S71)。

【0093】

電子機器1は、ウェブ画面G7上に記述された文字列T3を選択する選択範囲指定操作を受け付けると、サブメニュー画面M1をカレンダー画面G4上に表示させる(S72)。

10

【0094】

続いて、電子機器1は、サブメニュー画面M1において電話発信が選択されると(S73)、電話帳画面G1をタッチスクリーンディスプレイ2に表示させる(S74)。

【0095】

そして、電子機器1は、タッチスクリーンディスプレイ2に表示した電話帳画面G1において電話発信先(「春子」)が選択されると(S75)、選択範囲指定操作により選択された文字列T3を送信用メッセージに決定し、決定した送信用メッセージをユーザU1に通知する通知画面G3をタッチスクリーンディスプレイ2に表示する(S76)。

【0096】

図13を用いて、他の実施形態に係る電子機器1による処理の流れを説明する。図13は、他の実施形態に係る電子機器1による処理の流れを示すフローチャートである。図13に示す処理は、プロセッサ10が、制御プログラム9Aなどを実行することにより実現される。

20

【0097】

図13に示すように、プロセッサ10は、文字列の選択範囲指定操作が検出されたかを判定する(ステップS201)。

【0098】

プロセッサ10は、判定の結果、文字列の選択範囲指定操作が検出された場合(ステップS201, Yes)、サブメニュー画面M1を表示させる(ステップS202)。

【0099】

続いて、プロセッサ10は、サブメニュー画面M1内のメニュー選択が行われたかを判定する(ステップS203)。

30

【0100】

プロセッサ10は、判定の結果、サブメニュー画面M1内のメニュー選択が行われた場合(ステップS203, Yes)、メニュー選択の内容が「電話発信」であったかを判定する(ステップS204)。

【0101】

プロセッサ10は、判定の結果、メニュー選択の内容が「電話発信」であった場合(ステップS204, Yes)、電話帳画面G1を表示し(ステップS205)、ステップS201の選択範囲指定操作で選択された文字列を一時的に保存する(ステップS206)。

40

【0102】

続いて、プロセッサ10は、電話帳画面G1における電話発信先の選択に応じて、ステップS206で一時的に保存した文字列を、電話発信とともに送信する送信用の文字メッセージとして自動選択する(ステップS207)。

【0103】

そして、プロセッサ10は、発信操作の検出に応じて、送信用の文字メッセージを含む電話発信を実行し(ステップS208)、図13に示す処理を終了する。

【0104】

上記ステップS204において、プロセッサ10は、判定の結果、メニュー選択の内容

50

が「電話発信」ではない場合（ステップ S 2 0 4 , N o ）、サブメニュー画面 M 1 において選択されたメニューに対応する処理を実行して（ステップ S 2 0 9 ）、図 1 3 に示す処理を終了する。

【 0 1 0 5 】

上記ステップ S 2 0 3 において、プロセッサ 1 0 は、判定の結果、サブメニュー画面 M 1 内のメニュー選択が行われていない場合（ステップ S 2 0 3 , N o ）、選択範囲指定操作が解除されたかを判定する（ステップ S 2 1 0 ）。

【 0 1 0 6 】

プロセッサ 1 0 は、判定の結果、選択範囲指定操作が解除されていない場合（ステップ S 2 1 0 , N o ）、上記ステップ S 2 0 3 の判定に戻る。一方、プロセッサ 1 0 は、判定の結果、選択範囲指定操作が解除された場合（ステップ S 2 1 0 , Y e s ）、図 1 3 に示す処理を終了する。

10

【 0 1 0 7 】

上記ステップ S 2 0 1 において、プロセッサ 1 0 は、判定の結果、文字列の選択範囲指定操作が検出されていない場合（ステップ S 2 0 1 , N o ）、図 1 3 に示す処理を終了する。

【 0 1 0 8 】

上述してきたように、電子機器 1 は、タッチスクリーンディスプレイ 2 において行われる文字列の選択範囲指定操作が行われた後、電話発信先が選択されると、選択範囲指定操作により選択された文字列を電話発信とともに送信する送信用メッセージとして自動的に決定する。このため、電子機器 1 のユーザは、文字列の選択と、送信用メッセージを添付した電話発信を一連の操作で簡単に実行できる。

20

【 0 1 0 9 】

電子機器 1 は、例えば、着信履歴画面において、電話発信先に選択された着信履歴に文字メッセージが含まれる場合、当該文字メッセージを送信用メッセージとして自動選択する処理を実行してもよい。

【 0 1 1 0 】

制御プログラム 9 A により提供される機能は、電話発信先に選択された着信履歴に文字メッセージが含まれる場合、当該文字メッセージを送信用メッセージとして自動選択する処理を実行させる機能を含んでよい。

30

【 0 1 1 1 】

プロセッサ 1 0 は、制御プログラム 9 A を実行することにより、電話発信先に選択された着信履歴に文字メッセージが含まれる場合、当該文字メッセージを送信用メッセージとして自動選択する処理を実行できる。

【 0 1 1 2 】

図 1 4 を用いて、他の実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を説明する。図 1 4 は、他の実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。

【 0 1 1 3 】

図 1 4 は、着信履歴画面 G 8 において、電話発信先として選択された着信履歴に文字メッセージが含まれる場合に示した処理の一例を示している。

40

【 0 1 1 4 】

具体的には、電子機器 1 は、例えば、ユーザ U 1 の操作に応じて、着信履歴画面 G 8 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる（ S 8 1 ）。

【 0 1 1 5 】

電子機器 1 は、着信履歴画面 G 8 に表示される着信履歴の中から電話発信先（「華子」）が選択されると（ S 8 2 ）、選択された着信履歴（「華子」）に文字メッセージ T 4 （「ママどこ」）が含まれる場合、文字メッセージ T 4 を送信用メッセージとして自動選択し、自動選択した送信用メッセージをユーザ U 1 に通知する通知画面 G 3 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示する（ S 8 3 ）。

50

【 0 1 1 6 】

図 1 5 を用いて、他の実施形態に係る電子機器による処理の流れを説明する。図 1 5 は、他の実施形態に係る電子機器により実行される処理の流れの一例を示すフローチャートである。図 1 5 に示す処理は、プロセッサ 1 0 が、制御プログラム 9 A などを実行することにより実現される。

【 0 1 1 7 】

図 1 5 に示すように、プロセッサ 1 0 は、電話発信先の選択操作を検出したかを判定する（ステップ S 3 0 1）。プロセッサ 1 0 は、判定の結果、電話発信先の選択操作を検出しない場合（ステップ S 3 0 1, No）、図 1 5 に示す処理を終了する。

【 0 1 1 8 】

プロセッサ 1 0 は、判定の結果、電話発信先の選択操作を検出すると（ステップ S 3 0 1, Yes）、表示中の画面が電話帳画面および着信履歴画面のいずれであるかを判定する（ステップ S 3 0 2）。

【 0 1 1 9 】

プロセッサ 1 0 は、判定の結果、表示中の画面が電話帳画面である場合、メッセージメニュー画面 G 2 をタッチスクリーンディスプレイ 2 に表示させる（ステップ S 3 0 3）。

【 0 1 2 0 】

続いて、プロセッサ 1 0 は、メッセージメニュー画面 G 2 において選択されたメニューに基づく処理を実行する（ステップ S 3 0 4）。

【 0 1 2 1 】

そして、プロセッサ 1 0 は、発信操作の検出に応じて、送信用の文字メッセージを含む電話発信を実行し（ステップ S 3 0 5）、図 1 5 に示す処理を終了する。

【 0 1 2 2 】

上記ステップ S 3 0 2 において、プロセッサ 1 0 は、判定の結果、表示中の画面が着信履歴画面である場合、電話発信先に選択された着信履歴が文字メッセージを含むかを判定する（ステップ S 3 0 6）。

【 0 1 2 3 】

プロセッサ 1 0 は、判定の結果、電話発信先に選択された着信履歴が文字メッセージを含む場合（ステップ S 3 0 6, Yes）、着信履歴に含まれる文字メッセージを送信用の文字メッセージとして自動選択して（ステップ S 3 0 7）、上記ステップ S 3 0 5 の処理手順に移る。

【 0 1 2 4 】

プロセッサ 1 0 は、判定の結果、電話発信先に選択された着信履歴が文字メッセージを含まない場合（ステップ S 3 0 6, No）、上記ステップ S 3 0 3 の処理手順に移る。

【 0 1 2 5 】

上述してきたように、電子機器 1 は、電話発信先に選択された着信履歴が文字メッセージを含む場合、着信履歴に含まれる文字メッセージを送信用の文字メッセージとして自動選択する。このため、電子機器 1 のユーザは、例えば、着信履歴に対して折り返しの電話である旨を伝える文字メッセージを、電話発信に際して簡易に入力できる。

【 0 1 2 6 】

図 1 4 および図 1 5 に示す例において、電話発信先として選択される着信履歴が、折り返しの電話をかけることが想定されやすい不在着信履歴である場合に、不在着信履歴に含まれる文字メッセージを送信用の文字メッセージとして自動選択してもよい。

【 0 1 2 7 】

図 1 6 は、他の実施形態に係る電子機器の拡張機能に基づく処理の一例を示す図である。図 1 6 に示すように、電子機器 1 は、電子機器 1 0 0 に対して、文字メッセージを添付しない電話発信を行った場合、ユーザ U 1 とユーザ U 2 との通話中における会話中において文字列の頻度を計測し、最も頻出した文字列を抽出し、発信履歴画面 G 9 の発信履歴のタイトルとして表示してもよい。

【 0 1 2 8 】

10

20

30

40

50

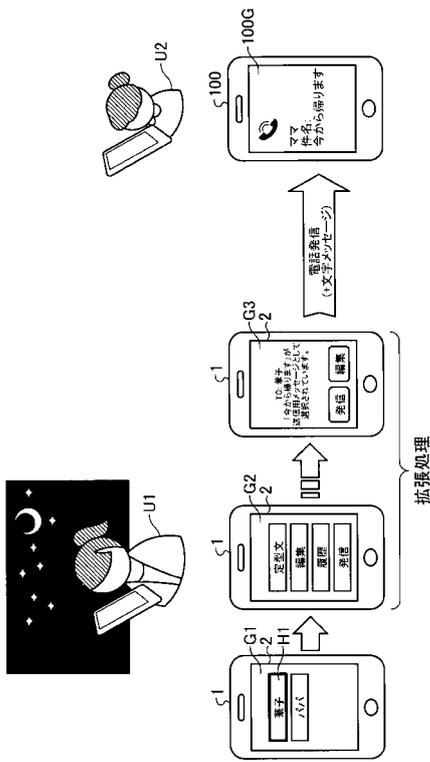
添付の請求項に係る技術を完全かつ明瞭に開示するために特徴的な実施形態に関し記載してきた。しかし、添付の請求項は、上記の実施形態に限定されるべきものでなく、本明細書に示した基礎的事項の範囲内で当該技術分野の当業者が創作しうるすべての変形例及び代替可能な構成により具現化されるべきである。

【符号の説明】

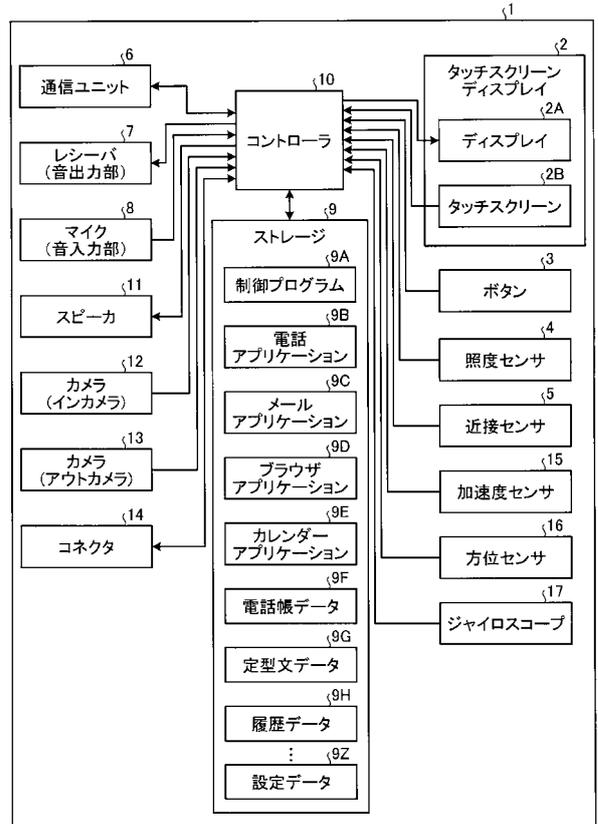
【0129】

- | | | |
|--------|----------------|----|
| 1 | 電子機器 | |
| 2 | タッチスクリーンディスプレイ | |
| 2A | ディスプレイ | |
| 2B | タッチスクリーン | 10 |
| 3 | ボタン | |
| 4 | 照度センサ | |
| 5 | 近接センサ | |
| 6 | 通信ユニット | |
| 7 | レシーバ | |
| 8 | マイク | |
| 9 | ストレージ | |
| 9A | 制御プログラム | |
| 9B | 電話アプリケーション | |
| 9C | メールアプリケーション | 20 |
| 9D | ブラウザアプリケーション | |
| 9E | カレンダーアプリケーション | |
| 9F | 電話帳データ | |
| 9G | 定型文データ | |
| 9H | 履歴データ | |
| 9Z | 設定データ | |
| 10 | プロセッサ | |
| 11 | スピーカ | |
| 12, 13 | カメラ | |
| 14 | コネクタ | 30 |
| 15 | 加速度センサ | |
| 16 | 方位センサ | |
| 17 | ジャイロスコープ | |

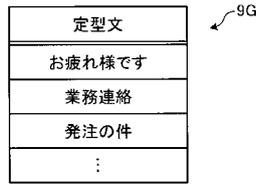
【図 1】



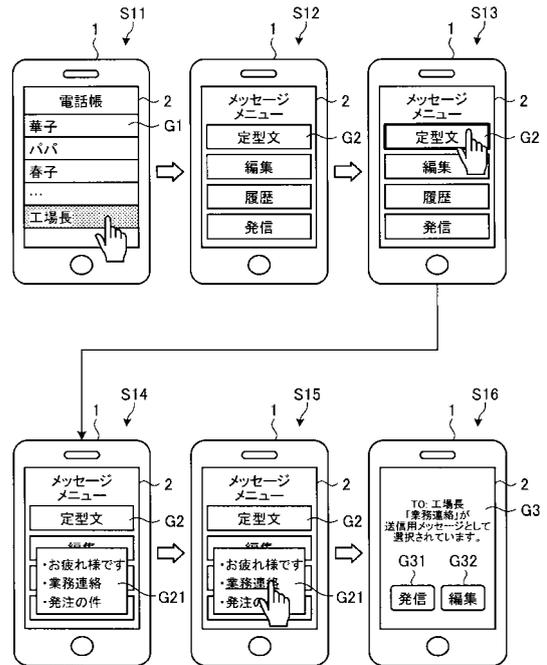
【図 2】



【図 3】



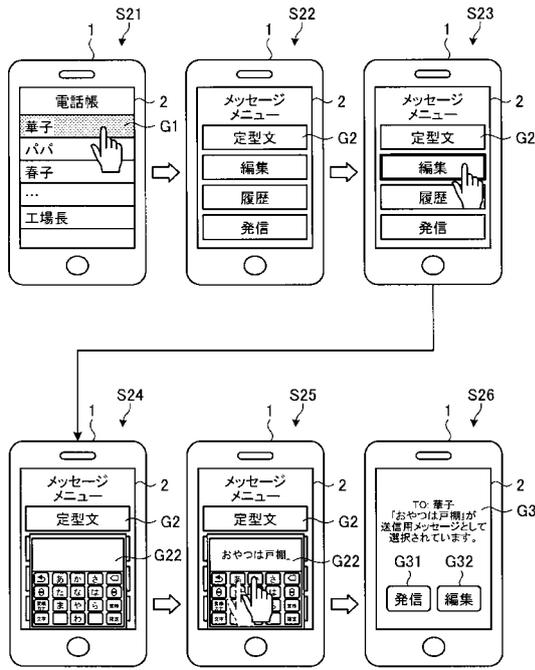
【図 5】



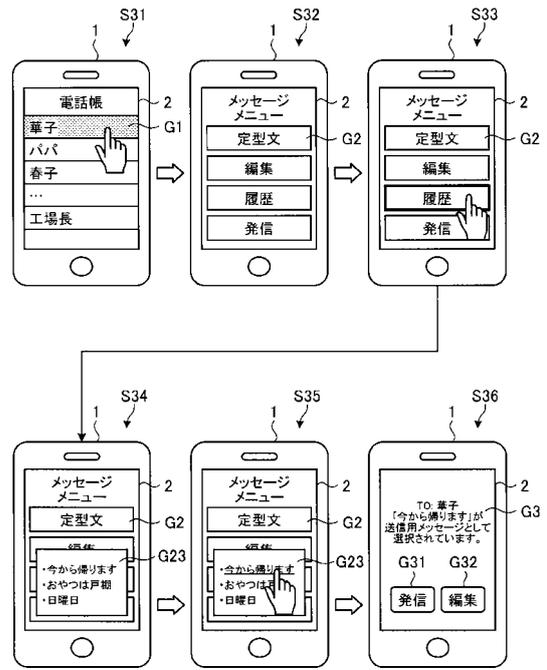
【図 4】

| ユーザ | 履歴 |
|-----|---------|
| | 今から帰ります |
| 華子 | おやつは戸棚 |
| | 日曜日 |
| パパ | ... |
| ... | ... |

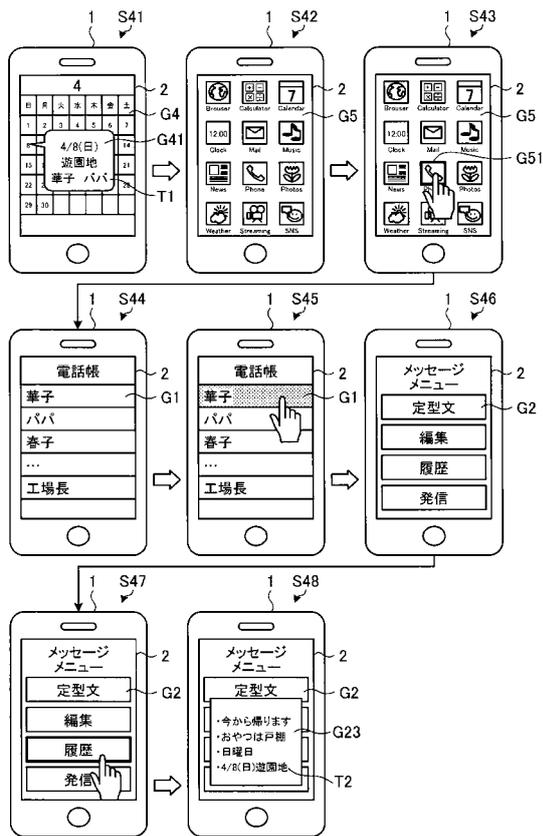
【図 6】



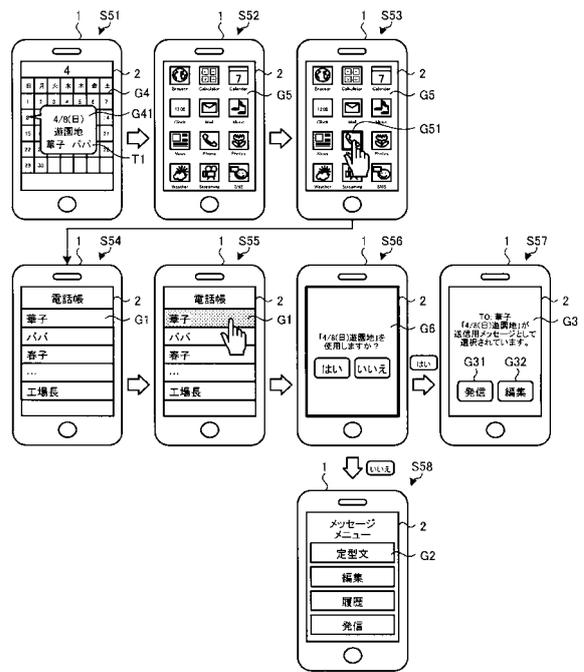
【図 7】



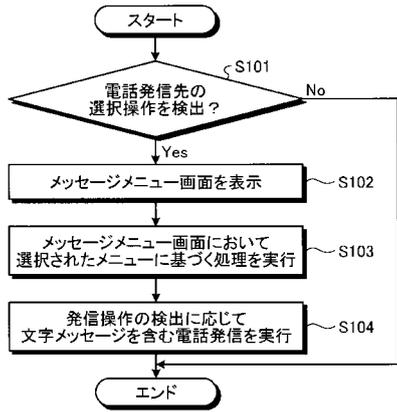
【図 8】



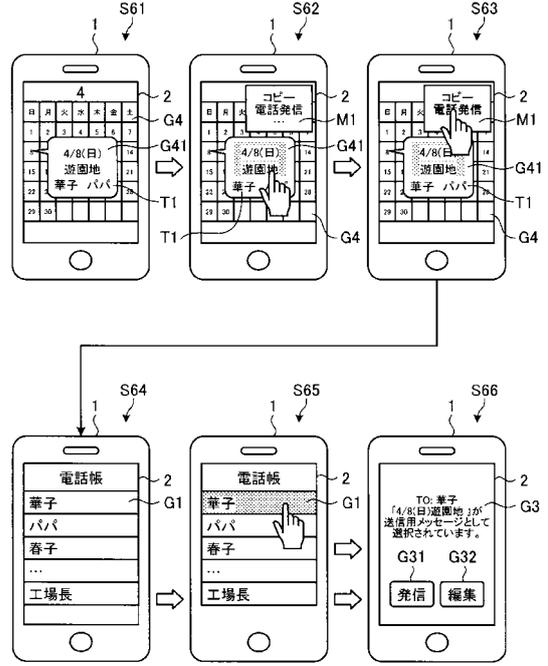
【図 9】



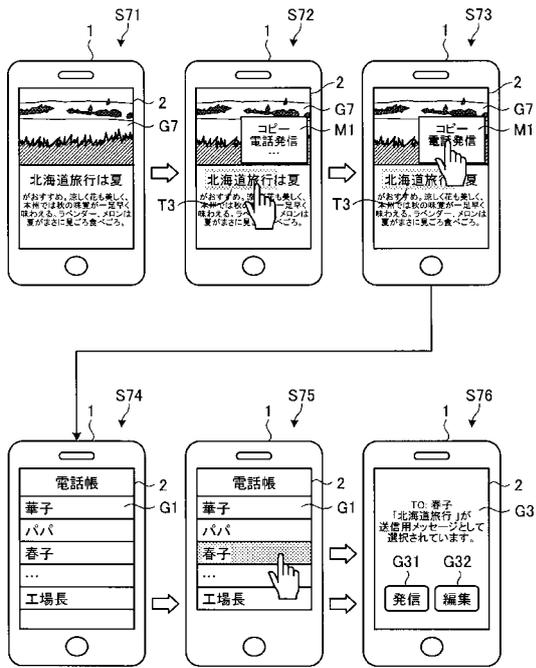
【図10】



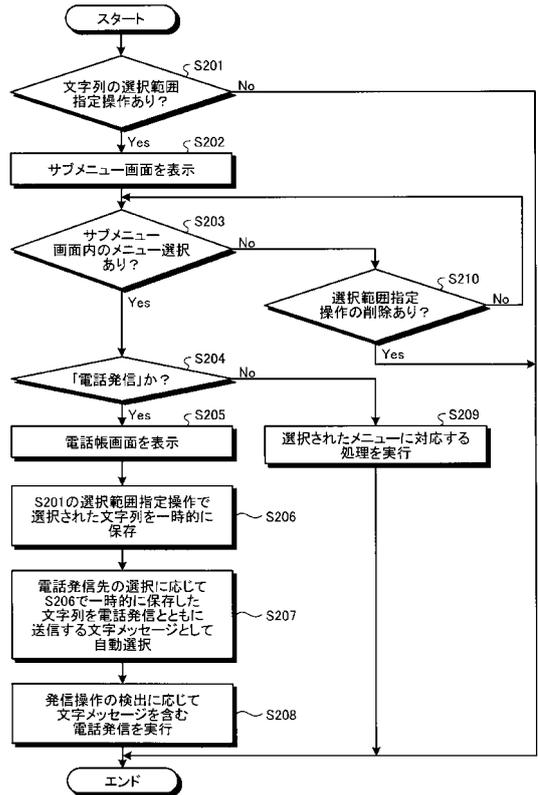
【図11】



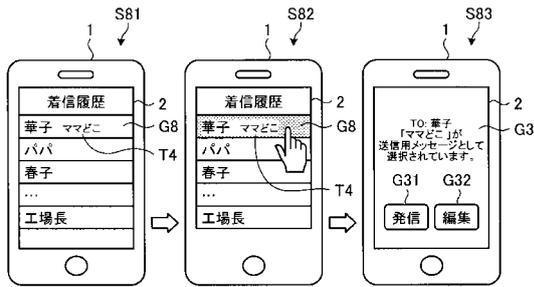
【図12】



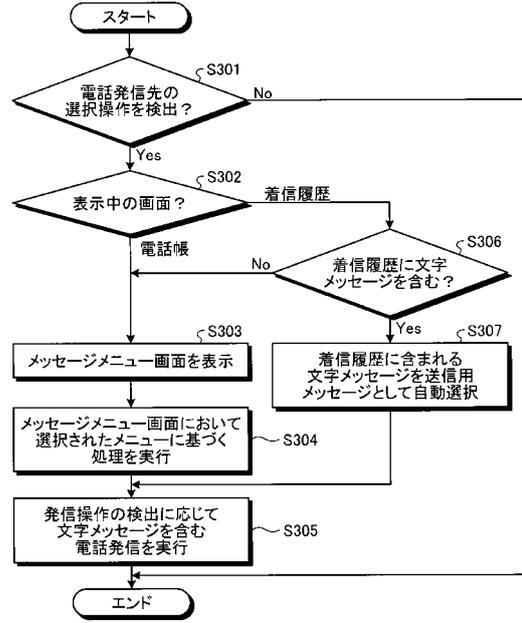
【図13】



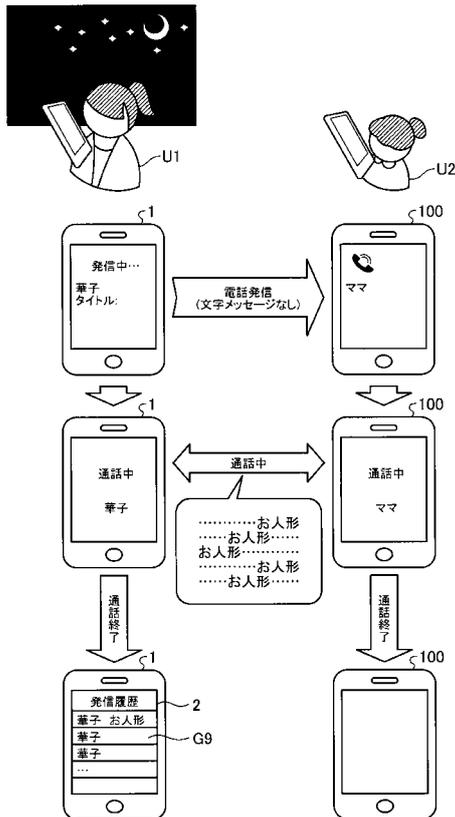
【図14】



【図15】



【図16】



フロントページの続き

(72)発明者 長瀬 功典

京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 京セラ株式会社内

(72)発明者 須藤 智浩

京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 京セラ株式会社内

Fターム(参考) 5E555 AA04 AA12 AA13 AA42 AA61 AA71 AA76 BA06 BA77 BA82
BB06 BC10 BD07 CA12 CB12 CB33 CB34 CB42 CB44 CB74
CC05 CC19 DB11 DB18 DB20 DB41 DC13 DC18 DD02 EA03
EA05 EA23 FA00
5K127 AA11 BA03 CA09 CB12 CB16 FA04 GA12 GB02 GC13 GC14
GD01 HA02 HA11 JA01 KA04